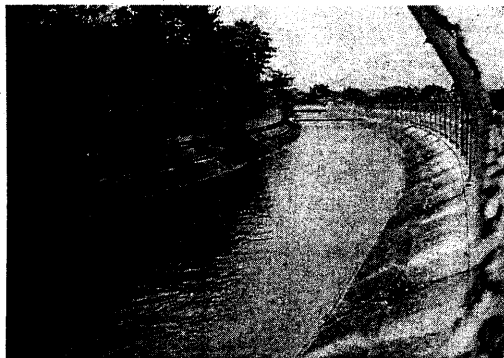


第1章 農 業



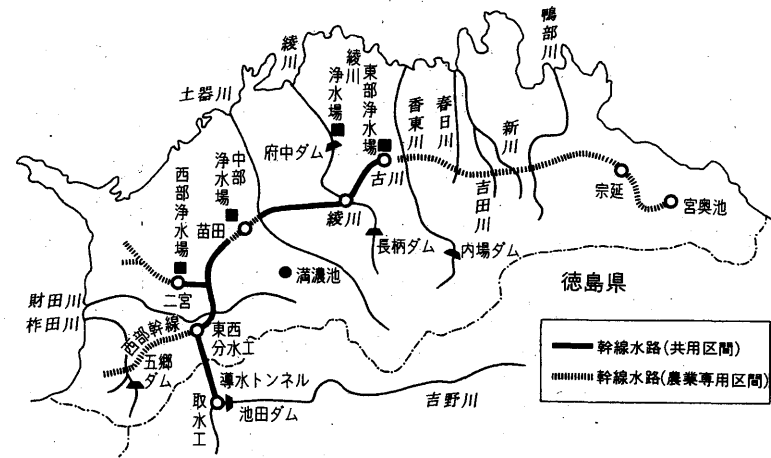
町の北西部を流れる香川用水

四 香川用水

吉野川の水源地帯は、年間雨量三〇〇〇ミリに達する多雨地域に属し、台風の常襲地帯にあたるため古来より洪水による被害が大きかった。したがって、吉野川流域には年間流量約五〇億トンにも及ぶ豊富な水が流れているが、河状係数（最大流量と最小流量の比）が大きく洪水防御や河川維持は極めて困難であった。また、利水面からみても自然状態における利水能力は低く、各分水地点や支川を利用して発電が行われていた程度で、その豊富な水資源も大半は利用されることがなく海に流されていた。

一方、瀬戸内側の香川県は降雨量が少なく、しかも各河川とも流域は狭く急流であるため、降雨は鉄砲水となり平時の流量は極めて少ない。このため、ため池をつくるなどして水確保に努力を続けてきたが、慢性的な水不足を解消することはできず吉野川の分水を古くから切望してきた。

吉野川本流を中心とした大規模な開発計画は、既に昭和の初期から発電を目的として考えられていたが、昭和十三年の河水統制事業に基づき、初めて吉野川の総合開発調査が内務省の手で行われた。しかし、第



香川用水概要図

二次大戦とともに中断され計画樹立には至らなかった。戦後になって、経済安定本部を中心として吉野川の総合開発計画が再検討され「安本案」とよばれる計画を樹立した。また、昭和二十五年には国土総合開発法が制定され、四国四県・関係官公庁・電力会社などの諸機関がそれぞれに立案した種々の計画案が検討されたが、関係者の意見の一致をみず表面的には一時停滞した。

昭和三十年代後半になると日本経済の高度成長が始まり、四国にも工場誘致のための産業立地条件の整備が強く望まれるようになった。このため、吉野川の水資源開発の必要度が一段と高くなり、昭和三十七年四国地方総合開発促進法に基づいて発足した「四国地方総合開発審議会」は、四国開発の中核である吉野川総合開発の実現が急務であるとして各種用水の配分・費用の分担割合等について検討し関係者の意見調整に努めた結果、ようやく昭和三十九年に至って早明浦ダム建設計画について、四国四県が同意する運びとなった。

このうち治水については、早明浦ダムにおいて水流量毎秒四

七〇〇トンのうち二七〇〇トンを洪水調節とし、下流各ダムの洪水調節と合わせて岩津地点で計画高水流量毎秒一万七五〇〇トンを一万五〇〇〇トんに低減させるものとした。利水については、池田地点での開発前の年間流出量は年平均で約四五億立方メートルで、そのうち利水に約一三億立方メートル使用していたので利用率は約三〇%であったが、開発により新たに八・六億立方メートルの用水が増えたことになり、合わせて約五〇%の利用が可能となった。

この開発によって吉野川は、流水の正常な機能を維持することができ、河川流量の安定化が図られたわけである。したがって、従来渇水期において生じていた下流の水利用制限も塩害も解消されるようになった。

池田ダムはこれらの機能を生かすために建設されたもので、洪水調節・低水流量の調整・吉野川北岸用水・並びに香川用水にと利用されている。有効貯水量は四四〇万立方メートルである。この池田ダムに貯えられた水は、ここから阿讃山脈を貫く八キロの導水トンネルで香川県に導入される。導入水は東西分水口から東西に延びる幹線水路九八キロを通じて県下各地に配水される。

香川へ分水される年間二億四七〇〇万トン（香川県の全ため池貯水量の約二倍）の用水は、農業用水に一億五〇〇万トン・工業用水に七九〇〇万トン・水道用水に六三〇〇万トンの割合で利用される。農業用水は、三万七〇〇〇ヘクタールの田畑が対象となっている。

昭和四十三年 十月 香川用水事業着工

昭和四十八年十一月 早明浦ダム完成（総貯水量三億一六〇〇万トン）

昭和四十八年 四月 東部幹線水路高松まで完成

昭和四十九年 五月 財田町で香川用水の通水式（ポンプアップ揚水）

第5編 産業経済の興隆

昭和四十九年 八月 東部浄水場給水開始
昭和五十年 三月 池田ダム完成（総貯水量一二六五万トン）
昭和五十年 六月 香川用水の本格通水開始
昭和五十三年 六月 香川用水幹線全線通水開始
昭和五十六年 三月 香川用水事業完工（総工費三三二億円）